

福島第一原子力発電所構内における 全面マスク着用省略エリアの拡大について

< 参考配布 >
東京電力株式会社
平成25年5月24日



<福島第一原子力発電所構内全面マスク着用省略可能エリア>

1～4号機周辺・タンクエリア・ガレキ保管エリアを除くエリア(点線内)について、5月30日より全面マスク着用を省略できるエリアに設定する。

< 概要 >

平成23年3月12日より、空气中放射性物質濃度の上昇を受けて、免震重要棟・休憩所を除く福島第一原子力発電所構内全域で全面マスク着用を指示しているが、空气中放射性物質濃度がマスク着用基準を下回っている状況を確認し、被ばく管理に万全を期した上で、全面マスクを着用せずに作業できるエリアを順次拡大して、作業員の負荷軽減、作業性の向上を図る。

< 福島第一原子力発電所構内のマスク着用区分 >

	1～4号機建屋内および周辺 建屋内、ベータ 対象エリア	全面マスク着用省略エリア 以外のエリア (1～4号機周辺、ガレキ 保管エリアなど)	全面マスク着用省略エリア (5,6号機周辺、免震重要棟周辺、 厚生棟・企業棟周辺・正門周辺など の屋外エリア)
高粉塵作業	全面マスク	全面マスク もしくは 半面マスク+ゴーグル	全面マスク もしくは 半面マスク+ゴーグル 
高粉塵作業 以外の作業	全面マスク	半面マスク	使い捨て防塵マスク 

* 全面マスクおよび半面マスクは捕集効率「99.9%以上」のものを使用することとしている。
使い捨て防塵マスクは捕集効率「95%以上」のものを使用することとしている。なお、 1×10^4 Bq/kgを下回っていることが確認できている場所（現時点では、正門及び入退域管理施設周辺）では、サージカルマスクも使用可。

除染電離則等のマスク基準を参考に、全面マスク着用省略エリア内にあっては、安全面、エリアの運用管理面の観点から、高濃度粉塵作業は全面（半面）マスク着用、それ以外の作業は使い捨て防塵マスクの2区分とする。